

佐世保市(長崎県)

(2006年8月3日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年3月31日	合併の方式：新設・ 編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・ 無		
人口 ⁽¹⁾ ：262,534人(高齢化率 ⁽²⁾ 20.6%)	面積 ⁽³⁾ ：363.94k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：36人(法定上限38人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：3,110人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：33,998,182千円		
うち、地方税28,205,983千円、地方交付税4,300,000千円		
合併特例債発行予定額 ⁽⁹⁾ 32,710百万円／同限度額32,710百万円		
産業構造 ⁽¹⁰⁾ ：第一次産業4.4%、第二次産業21.5%、第三次産業74.1%		

(出典) (1)(2)(10)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。(5)：2006年3月31日現在。(8)：2004年度当初予算額。(9)：基金造成分を含む。 ※(1)(2)(3)：旧吉井町・旧世知原町の数値を含む。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧佐世保市	240,838人	20.4%	248.41k m ²	36人	1,445人	0.57	82.5%(90.9%)
旧宇久町	4,010人	33.8%	26.40k m ²	10人	55人	0.12	98.4%(108.5%)
旧小佐々町	7,292人	19.7%	29.92k m ²	14人	69人	0.29	83.9%(97.1%)

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。(7)：()は減税補てん債及び臨時財政対策債を除く。 ※旧佐世保市の数値には旧吉井町・旧世知原町の数値は含んでいない。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<②地方分権推進、④少子高齢化、⑤財政状況></p> <p>地方分権時代に対応するために行財政基盤の強化を図り、さらに住民の暮らしを取り巻く社会環境の変化も踏まえた上で、将来のまちづくりを行う必要があるため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整></p> <p><最も重視したことの具体的な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 合併地域住民の理解のための住民説明会や広報誌の発行。 開かれた合併協議会の運営。
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p><合併推進の具体的な活動></p> <ul style="list-style-type: none"> 首長…合併協議の呼びかけ、任意合併協議会の設置、法定協議会の設置、協議会運営に誠意を持ってあたってきた。 議会議員…住民の意向を受け、積極的な議論やとりまとめを行ってきた。

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
合併関係市町村間においては、今回の合併（市町村の合併の特例に関する法律）による合併協議（任意協議会での協議を含む）以前の合併協議は行ったことはない。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
<ul style="list-style-type: none"> ・西彼町、西海町、大島町、崎戸町 ⇒佐世保・西海地域任意合併協議会(2002.4.5～2002.11.30)で協議を行ったが、別の枠組みで合併協議をなされることが決定され、2005.4.1から「西海市」となった。 ・小値賀町 ⇒佐世保・宇久・小値賀任意合併協議会にて協議する（2002.5.21～）が、小値賀町は単独を選択し、任意合併協議会を脱退した。(2003.10.28) 	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑩生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
1999年10月、県主導のもと、北松地域地方分権・市町村合併等調査研究会が発足し、本市における合併に関する調査研究のきっかけとなった。	
(5) 任意の合併協議会	
(設置期間：2002年5月21日～2004年9月30日⇒佐世保・宇久任意合併協議会)	
*当初は「佐世保・宇久・小値賀任意合併協議会（2002.5.21～2003.10.28）」ということで設置をしていたが、途中、小値賀町が脱退した。	
構成メンバー	首長、議員各3名 計8名
運営上の工夫	会議の公開はもとよりホームページによる議事録の公開など、合併協議内容の情報開示に努めた
(6) 法定協議会（設置期間：2004年10月1日～2006年3月30日）	
⇒2004年10月1日に佐世保市・宇久町合併協議会を設置	
2005年2月18日に佐世保市・小佐々町合併協議会を設置	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/>
構成メンバー	首長、議員各3名、住民各4名、都道府県職員（長崎県北振興局長）、大学等の研究者3～4名、法定協議会会長（佐世保市長）の属する自治体職員（佐世保市助役1名） 計22～23名
運営上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・法定協議会の構成メンバーに各種関連団体の代表を加えた。 ・協議については、全調整項目（約1,000）をランクに分け、審議した。 （Aランク）協議会での協議事項、（Bランク）幹事会（助役筆頭の事務レベル）での協議事項 ・協議結果は、広報誌（合併協議会だより）により合併関係市町村の全世帯へ配布した。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
<p><協議を行ううえでの工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併期日……最終段階で1番適当な時期を協議し、合意。 ・財産の取扱…相互の信頼関係保持のために、かけこみ的な事業を行わないように申し合わせた。 	

<p><協議開始および決定の時期></p> <p>【佐世保市・宇久町合併協議会】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始:</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> <td>04年10月</td> </tr> <tr> <td>合意:</td> <td>04年11月</td> <td>04年11月</td> <td>04年11月</td> <td>04年11月</td> <td>04年12月</td> </tr> </tbody> </table> <p>【佐世保市・小佐々町合併協議会】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(①方式)</th> <th>(②期日)</th> <th>(③名称)</th> <th>(④位置)</th> <th>(⑤財産)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協議開始:</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> </tr> <tr> <td>合意:</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> <td>05年2月</td> </tr> </tbody> </table>						(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始:	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月	合意:	04年11月	04年11月	04年11月	04年11月	04年12月		(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)	協議開始:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	合意:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)																																			
協議開始:	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月	04年10月																																			
合意:	04年11月	04年11月	04年11月	04年11月	04年12月																																			
	(①方式)	(②期日)	(③名称)	(④位置)	(⑤財産)																																			
協議開始:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月																																			
合意:	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月	05年2月																																			
<p><決定に至るまでに最も難航した項目と解決策></p> <p>編入合併方式は、任意合併協議会の段階で合意していたため、難航した項目はないが、⑤財産の取扱いは、各自の負担がどうなるかについて議論された。</p>				<p>⑤財産</p>																																				
<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由></p> <p>自治体の規模の相違（25万人：4000～7000人）から、新設合併とした場合の財政負担や住民への影響が大きいことより、編入合併とした。</p>				<p>新設・編入</p>																																				
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由></p> <p>合併までの準備期間を最大限に考慮したため。</p>				<p>2006年3月31日合併</p>																																				
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：法定協議会で決定。 選定理由：佐世保市への編入合併のため、名称も「佐世保市」とした。</p>				<p>公募有・無</p>																																				
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>佐世保市への編入合併であることから、事務所の位置も佐世保市へ合わせた。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の支所とした。</p>				<p>既存施設・新規建設</p>																																				
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>																																								
<p>(8) 新市建設計画（計画の対象：全市 or 編入された区域）</p>																																								
<p>計画の期間：10ヶ年</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来構想作成時において、新市将来像を実現する計画期間を10ヶ年としたため。 ・合併特例債など、合併に伴う国・県の財政支援措置の期間が概ね10年以内となっているため。 																																								
<p><策定に当たっての工夫></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併協議会委員に対するインタビューの実施。 ・「まちづくり検討会」（合併協議会員の地域委員、広域委員）による将来構想、まちづくり計画（新市建設計画）の検討。 																																								
<p><関係市町村間での調整が難航した項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事業を計画に盛り込むかどうか。 ・新市における県事業の掲載の仕方。 																																								
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫></p> <p>編入された地域に限定した「地域計画」ではなく、合併後の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある発展を図るため、新市全体の計画とした。</p>																																								

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画（基本計画・実施計画等）の内容>
 関係市町村それぞれの総合計画の考え方を受け継ぎつつ、地域の特性と課題について新たに検討を加えた。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	94,333	95,922	93,285	94,970
地方税	25,329(26.9)	26,490(27.6)	27,014(29.0)	27,613(29.1)
地方交付税	19,615(20.8)	21,019(21.9)	20,796(22.3)	20,570(21.7)
歳出合計	91,410	95,922	93,285	94,970
人件費	17,520(19.2)	19,128(19.9)	18,465(19.8)	17,439(18.4)
(参考:一般職員数)	(1,569人)	(2,073人)	(1,964人)	(1,802人)
公債費	11,614(12.7)	12,962(13.5)	12,612(13.5)	11,127(11.7)
普通建設事業費	16,035(17.5)	11,730(12.2)	11,077(11.9)	14,018(14.8)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等は行っていない。今後も変更の予定なし。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全8号。配布方法：町内会等を通じ、全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ29回開催） ・HPの開設（2005年2月開設、月1回定期更新） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
(名称)：市町村合併に関する住民アンケート調査【その1】 (時期)：2002年12月12日 (対象者)：2002年12月4日現在、佐世保市に居住する20歳以上の男女（外国人を除く） (方法)：アンケート方式（郵送）	
(名称)：市町村合併に関する住民アンケート【その2】 (時期)：2004年1月31日 (対象者)：2004年1月1日現在、佐世保市に居住する20歳以上の男女（外国人を除く） (方法)：アンケート方式（郵送）	
(12) 都道府県からの支援	
財政支援：【長崎県市町村合併協議会助成交付金】 <ul style="list-style-type: none"> ・法定協議会…毎年度構成する市町村数に200万円を乗じた額。 ・任意協議会…毎年度100万円。 【長崎県市町村合併支援特別交付金】 <ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村が2以上の場合5億円、関係市町村数が1団体増えるごとに2億円加算。 さらに、合併関係市町村に1島1町村の1団体あたり、さらに1億円加算 人的支援:制度自体はあったものの、本市においては活用せず。 <ul style="list-style-type: none"> ・本市の管轄である長崎県県北振興局の局長に、合併協議会委員として参画いただいた。 	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	9,200千円
委託内容	現況調査の実施（基礎調査、住民の意識調査の集計分析等）、財政計画策定支援、計画内容の調整等。

5. 合併の内容

(1) 議員											
特例の適用	有 (定数特例 (定数 人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・ <input type="checkbox"/> 無										
その理由	<ul style="list-style-type: none"> ・議員の身分については、各議会議員同士の話し合いにより決定された。 ・(編入のため町議会議員の身分のみの取扱) 合併後は、地域審議会委員として新市行政へ参画することを条件とし、議員としては失職することを希望したため、特例は適用しなかった。 										
(2) 農業委員会の委員											
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2008年7月19日まで特例措置を適用)・無										
その理由	<p>旧宇久町及び旧小佐々町の農業委員の不在期間をなくし、旧宇久町、旧小佐々町地域の円滑な農業委員会業務を行うため。旧宇久町及び旧小佐々町の農業委員会は、旧佐世保市の農業委員会に編入する。</p> <p>旧宇久町及び旧小佐々町の農業委員会の委員のうち、選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規程により、<u>佐世保市の農業委員会の委員の残任期間、引き続き佐世保市の農業委員会の選挙による委員として在任する。</u></p>										
(3) 三役											
旧佐世保市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は新市の収入役。										
旧宇久町	町長、助役は失職、収入役は不在。										
旧小佐々町	町長、助役は失職、収入役は不在。										
(4) 一般職											
定員管理	<p><定数の削減>二段ロケット方式で定数条例改正。</p> <p>合併前の1市2町の職員定数を合併日(2006年3月31日)に合算し、4月1日付けで合併に伴う事務の効率化(33名減)及び旧佐世保市の事務事業の見直し(37名減)に伴う職員定数の削減を行った。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"><2006年3月31日現在></td> <td style="text-align: center;"><2006年4月1日現在></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">旧佐世保市 3,119名</td> <td style="text-align: center;">⇒ 3,233名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">旧宇久町 98名</td> <td style="text-align: center;">⇒ 0名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">旧小佐々町 86名</td> <td style="text-align: center;">⇒ 0名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計 3,303名</td> <td style="text-align: center;">⇒ 3,233名 (70名の減)</td> </tr> </table> <p>※現在本市では、今年10月の公表を目指し「集中改革プラン」を策定しているところである。</p> <p>当該集中改革プランでは、2005年4月1日の職員定数(1市2町の合算後)3,303名を2010年4月1日における職員定数の数値目標を設定する予定である。(5.7%以上の削減を目指し作業中)</p> <p><新規採用の抑制>①の作業の中で一定数の採用を確保しながら数値目標の達成を目指す。</p>	<2006年3月31日現在>	<2006年4月1日現在>	旧佐世保市 3,119名	⇒ 3,233名	旧宇久町 98名	⇒ 0名	旧小佐々町 86名	⇒ 0名	合 計 3,303名	⇒ 3,233名 (70名の減)
<2006年3月31日現在>	<2006年4月1日現在>										
旧佐世保市 3,119名	⇒ 3,233名										
旧宇久町 98名	⇒ 0名										
旧小佐々町 86名	⇒ 0名										
合 計 3,303名	⇒ 3,233名 (70名の減)										
給与の調整	<p><給料表の統一>編入合併のため旧佐世保市の給料表に統一。</p> <p><給与の再調整・再計算>1号を超える格差について、その超えた分のうち1号を上限として調整。</p>										
役職の調整	旧町での職階や経験年数を基にして、個別に判断した。										

(5) 組織・機構の整備方法		
合併と同時に、部・課とも完全に統合。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧佐世保市	支所は引き続き、支所として設置している。	
旧宇久町	1支所は合併と同時に閉鎖。	
旧小佐々町	もとより支所・出張所が無い。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	合併地域の住民の意見を施策に反映させるとともに、従来の地域コミュニティを尊重し、地域の中で解決できる課題を検討するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税法人税割	旧佐世保市 14.7% 旧宇久町 12.3% 旧小佐々町 12.3%	2009年度以降14.7%に統一。
(9) 上下水道使用料		
上水道料金	合併前の行政人口が多い市の料金に合わせており、結果的には総体として負担の低いほうに合わせたようになった。	
下水道料金	合併地域に下水道はない。	
(10) 上下水道以外の使用料等（調整方針：合併前の行政人口の多い市の料金に合わせる）		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整（調整方針：負担の高い方に合わせる）		
賦課徴収方法	1市2町とも保険税方式	保険税方式
所得割	旧佐世保市 9.8% 旧宇久町 8.5% 旧小佐々町 7.5%	2006年度より9.8%に統一
資産割	旧佐世保市 なし 旧宇久町 61% 旧小佐々町 35%	2006年度より資産割は廃止
均等割	旧佐世保市 28,440円 旧宇久町 20,000円 旧小佐々町 29,000円	2006年度より28,440円に統一。
平等割	旧佐世保市 27,640円 旧宇久町 29,000円 旧小佐々町 24,000円	2006年度より27,640円に統一。
(12) 介護保険事業（調整方針：負担の低い方に合わせる）		
第1号被保険者の月額基準保険料	旧佐世保市 3,397円 旧宇久町 3,245円 旧小佐々町 4,200円	合併後は、保険料の低いほうに合わせた。
(13) 電算システムの取扱い（合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した）		
整備方法	・編入合併する側のシステムに統合することとし、合併に必要な機能のみ、追加改修作業を行った。	

	・データ統合は、編入合併される側のデータを編入合併する側のレイアウトに変換して、統合を行った。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	編入合併される2町の町名については、旧町名に免の呼称のみを残し、町名とした。

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：7,384百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006～2007年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2006～2007年度)
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>合併によるスケールメリットにより、歳出における重複する経費を削減するとともに、極めて有利な起債である合併特例債の効果的活用（既計画事業の財源振替等）により、財政基盤の強化を図る。</p>	
<p><③重点的な投資による基盤整備の推進></p> <p>行財政の効率化により、削減された歳出を有効に活用し、また、合併特例債を効果的に利用することで、より高次の公共施設の整備や大規模事業に対する重点的な投資が可能となる。</p>	
<p><②サービスの高度化・多様化></p> <p>行財政の効率化により、今まで重複していた人材や施設を有効活用し、より高度で専門的な公共サービスの提供が可能となる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>旧町役場は「行政センター」として、窓口事務や地域振興に資する事務を行い、合併による住民サービスの激変緩和を図っている。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>合併地域を考慮した施策の展開が図られるよう、施策及び計画等を合併地域の代表者で構成される地域審議会に諮ることとしている。</p>	
<p><③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる></p> <p>合併後相当期間については、合併地域の住民の声を十分に市政に反映させるため、合併地域に旧町議員により構成される「地域審議会」を設置する。地域審議会では新市行政に対して意見を述べたり、市長からの諮問に対して答申を行う。</p>	
(5) 残された課題	
特になし。	